

沼田町国民保護計画

令和4年3月
沼田町

目 次

第1編	総 論	1
第1章	沼田町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	2
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	町の地理的、社会的特徴	7
1	地理的特徴	7
2	社会的特徴	8
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	11
1	武力攻撃事態	11
2	緊急処理事態	11
第2編	平素からの備えや予防	12
第1章	組織・体制の整備等	12
第1	町における組織・体制の整備	12
1	町の各課等における平素の業務	12
2	消防機関における平素の業務	14
3	町職員の参集基準等	14
4	消防機関の体制	16
5	国民の権利利益の救済に係る手続等	16
第2	関係機関との連携体制の整備	17
1	基本的考え方	17
2	道との連携	18
3	近接市町村との連携	18
4	指定公共機関等との連携	19
5	ボランティア団体等に対する支援	19
第3	通信の確保	21
第4	情報収集・提供等の体制整備	21
1	基本的考え方	21
2	警報等の伝達に必要な準備	23
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	24
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	25
第5	研修及び訓練	25

1	研修	26
2	訓練	26
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	28
1	避難に関する基本的事項	28
2	避難実施要領のパターンの作成	29
3	救援に関する基本的事項	30
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	30
5	避難施設の指定への協力	30
6	生活関連等施設の把握等	31
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	32
1	町における備蓄	32
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	32
第4章	国民保護に関する啓発	34
1	国民保護措置に関する啓発	34
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	34
第3編	武力攻撃事態等への対処	35
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	35
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	35
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	37
第2章	町対策本部の設置等	38
1	町対策本部の設置	38
2	通信の確保	45
第3章	関係機関相互の連携	46
1	国・道の対策本部との連携	46
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	46
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	47
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	47
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	48
6	町の行う応援等	48
7	ボランティア団体等に対する支援等	48
8	住民への協力要請	49
第4章	警報及び避難の指示等	50
第1	警報の伝達等	50
1	警報の内容の伝達等	50
2	警報の内容の伝達方法	51
3	緊急通報の伝達及び通知	51
第2	避難住民の誘導等	52
1	避難の指示の通知・伝達	52

2	避難実施要領の策定	53
3	避難住民の誘導	55
第5章	救援	61
1	救援の実施	61
2	関係機関との連携	62
3	救援の内容	62
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	66
5	救援の際の物資の売渡し要請等	66
第6章	安否情報の収集・提供	68
1	安否情報の収集	68
2	道に対する報告	69
3	安否情報の照会に対する回答	69
4	日本赤十字社に対する協力	70
第7章	武力攻撃災害への対処	71
第1	武力攻撃災害への対処	71
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	71
2	武力攻撃災害の兆候の通報	71
第2	応急措置等	72
1	退避の指示	72
2	警戒区域の設定	73
3	応急公用負担等	74
4	消防に関する措置等	75
第3	生活関連等施設における災害への対処等	77
1	生活関連等施設の安全確保	77
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	77
第4	NBC攻撃による災害への対処等	79
1	NBC攻撃による災害への対処	79
第8章	被災情報の収集及び報告	82
第9章	保健衛生の確保その他の措置	83
1	保健衛生の確保	83
2	廃棄物の処理	84
第10章	国民生活の安定に関する措置	85
1	生活関連物資等の価格安定	85
2	避難住民等の生活安定等	85
3	生活基盤等の確保	85
第11章	特殊標章等の交付及び管理	86
第4編	復旧等	88
第1章	応急の復旧	88

1	基本的考え方	88
2	公共的施設の応急の復旧	88
第2章	武力攻撃災害の復旧	89
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	90
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	90
2	損失補償及び損害補償	90
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	90
第5編	緊急対処事態への対処	91
1	緊急対処事態	91
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	91